

令和2年12月9日
 オリンピック・パラリンピック推進課

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
 新型コロナウイルス感染症対策調整会議について

東京2020大会における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、調整するため、国、東京都、組織委員会、JOC、JPC、感染症専門家が参加する新型コロナウイルス感染症対策調整会議が開催された。

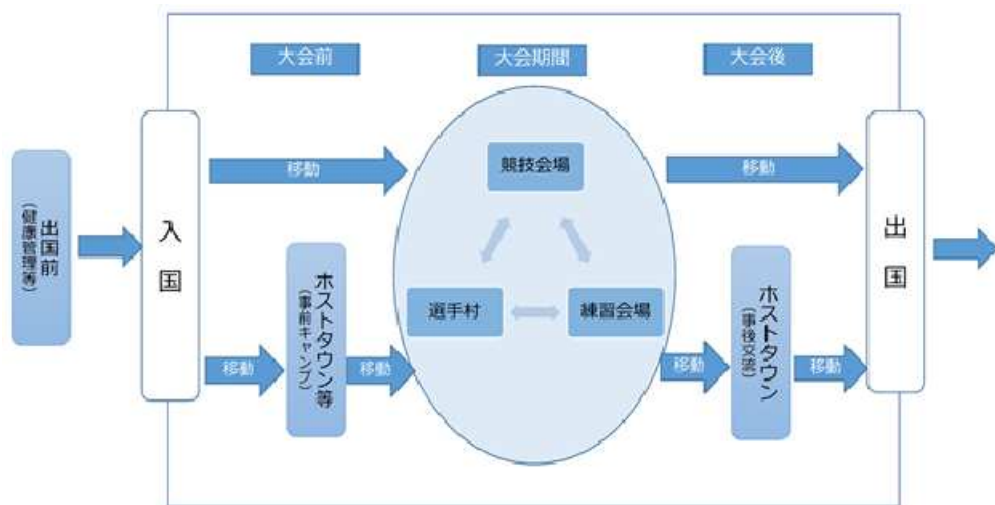
令和2年12月2日までの6回の会議で、アスリート、大会関係者、観客の3つのカテゴリーについて、場面（入国、輸送、会場等）ごとに新型コロナウイルス感染症対策の中間整理を行った。

記

1 アスリートについて

(1) 基本的考え方

- アスリートが安全・安心な環境の下、万全のコンディションでプレーするため、入国からホストタウン、大会への参加等を経て出国まで、それぞれの場面ごとの感染症対策を行い、トータルでの環境整備・ルール作りを実施。
- アスリートとの接触は必要最小限とし、接触する相手方も検査等により防疫措置を講じる。



(2) 感染症対策・行動ルール
<ul style="list-style-type: none"> ● アスリートが行動できる範囲は、原則、大会運営上組織委員会が管理を行う施設（競技会場、練習会場等）又は組織委員会が事前に確認した施設（各国選手団が手配した練習会場等）に限定。 ● 原則として専用車両で移動。 ● ホストタウン・事前キャンプ地を含む国内の全行程を登録。選手等の受入れ自治体等は、ホストタウン等への移動時の具体的な感染防止策を定め、「受入れマニュアル」に記載。
(3) 検査
<ul style="list-style-type: none"> ● 出入国時の検査のほか、入国後もホストタウン・選手村等を安全・安心な環境とするため、アスリート等に対してスクリーニング検査や試合前の検査など、必要な検査を実施。このため、選手村内に検体採取センターや検査分析設備を整備する等、体制を整備。
(4) 保健衛生・医療・療養機能
<ul style="list-style-type: none"> ● 大会運営上の感染症対応のためのインシデント・マネジメント機能を強化するため、組織委員会感染症対策センター（仮称）を設置し、選手村総合診療所や保健衛生の拠点機能と連携することにより、大会にかかる感染症対策を一元的に推進。 ● 選手村などアスリートの滞在が集中する地域の行政上の保健衛生機能を強化し、大会運営側との緊密な連携の下で対応できるよう、保健衛生の拠点機能を構築。 ● 選手村総合診療所内に発熱等の感染症症状への診療を行う発熱外来、迅速に検査を行う民間検査機関のブランチラボを設置。 ● 入院先医療機関の確保にあたり、大会指定病院等の人的な負担等の軽減や外国人患者受入医療機関における多言語対応の体制の確保等を実施。 ● 軽症・無症状の場合は、医療機関とは別の宿泊療養先を確保。 ● 円滑な大会運営と大会中の地域の保健医療体制の両立に資するよう、地域における円滑な連携・協力を支援する仕組みを構築。

2 大会関係者、観客について

(1) 大会関係者
<ul style="list-style-type: none"> ● 主催者等、メディア、大会スタッフ等の大会関係者については、海外関係者の出入国や行動ルール、移動等の点に関して、大会運営との関わり具合、業務内容、アスリートとの接触の多寡等に応じて対応を決定。

(2) 観客

(全般)

- 競技会場における観客の感染症対策について、観客向けガイドライン（仮称）を定めて、会場来場前から周知を徹底。
※飛沫感染防止策の実施において、再三の注意にも関わらず聞き入れられない場合は、入場拒否・退場措置も含め対応。
- 競技会場において観客に体調不良者が発生した場合の対応、入院・療養する医療機関の確保等の対策を定める。
- 観客数の上限については、国内外の感染状況や現在行っている観客数を引き上げた場合の実証の結果なども踏まえ、国内の上限規制に準じることを基本として、最終的な決定は来春までに行う。

(外国人観客の取扱い)

- 「観客の安全」と「地域の安全」の両立を図る観点を踏まえ検討する。
- 14日間隔離・公共交通機関不使用を条件とすることは、観戦を事実上困難とするものであることから、これらと同程度の防疫措置を構築する観点到立ち、対策を検討。
- 各国の感染状況等を踏まえ、14日間隔離の維持も含めリスクに応じた適切な防疫措置を講じる。
- 具体的な措置の内容（入国前の検査・健康管理、入国時の検査・誓約書等確認、入国後の行動管理・健康管理、隔離などの医療面の対応、実効性の担保方法、アプリ等の導入 等）については、感染症の専門的知見を踏まえ来春までに決定。

(3) ラストマイルにおける感染症対策について

- 通行する観客と地域住民や周辺事業者双方の安全・安心の観点から対策を実施。医療の専門家等の意見も踏まえ、ラストマイルの状況と周辺地域の実情に応じた対策を具体化。

3 聖火リレーについて

聖火リレーにおける感染症対策

- 観覧客・聖火ランナー・運営スタッフと地域住民の双方の安全・安心の確保。
- 組織委員会は、聖火リレーの具体的な感染予防策を今年末までに作成し、都道府県実行委員会などが対策を実施。

4 ホストタウン・事前キャンプについて

ホストタウン・事前キャンプ等における対応

- 選手等の受け入れを実施するホストタウンは、感染防止対策をまとめた「受け入れマニュアル」を作成。
- ホストタウン等及び相手国・地域の間で、マニュアルの順守についてあらかじめ合意書を取り交わす。また、各国のNOC、NPCは国内行程を組織委員会に登録。

5 今後の対応

- (1) 本中間整理を踏まえつつ、来夏の東京大会に向けて必要な対策の具体化を図る。
- (2) 今後、以下の課題等について、取扱いの詳細を定める。
 - アスリート等に係る検査の実施方針
 - 組織委員会感染症対策センター（仮称）と保健衛生の拠点機能等の具体化
 - 陽性者の入院・宿泊療養体制の確保
 - 陽性者発生時の競技運営の在り方
 - 大会関係者や観客の取扱い（観客上限、外国人観客）に係る具体的な措置
 - マラソン・競歩等、公道等で行われる競技における観客の感染症対策
 - 聖火リレー・ライブサイトにおいて混雑・密集を避けるための対策
 - 開閉会式におけるアスリート等の感染症対策
 - ワクチンが利用可能となった場合の対応